

2016 年度活動報告書及び決算書

(総会承認版)



(2016 年 4 月～2017 年 3 月)

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ

目次

はじめに	1
メコン・ウォッチについて	
2016 年度の活動	3
A. 調査研究：現地調査、日本や国際機関の援助政策等の研究	
B. 現地プロジェクト：メコン河流域で実施している環境保全活動	
C. 日本や海外での情報発信	
D. 政策提言	
参考資料	9
役員／スタッフ	12
決算報告	13

(表紙写真：ミャンマー・ダウェイ経済特別区建設予定地と道路起点)

はじめに

メコン・ウォッチについて

【ビジョン】メコン・ウォッチは、メコン河流域の国々に住む人々が開発の弊害をこうむることなく、地域の自然環境とそこに根ざした生活様式の豊かさを享受できることを目指しています。

メコン・ウォッチは、メコン河流域国（中国西南部、ミャンマー／ビルマ、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナム）で開発事業や開発政策の影響を監視する非政府組織（NGO）です。メコン河流域は、豊かな森林を有し、河川では世界第2位の魚の多様性を誇るなど、生物多様性に富んだ場所です。メコン河流域の特徴は、その自然環境を利用しながら多くの人びとがそこで持続的な生活を営んでいたことにあります。メコン河流域の自然は、人の暮らしと共にあります。



21世紀に入ってから、多くの開発事業が「貧困削減」を掲げるようになりました。社会的な弱者にとって、食料を得ることのできる自然の恵みはより良い暮らしに欠かせません。ところが、開発事業に伴う自然や社会の変化は、環境破壊や住民立ち退きに結びつきやすく、生活手段や居住場所を奪われる人びとはあとをたちません。「開発」は、必ずしも人びとを豊かにするわけではなく、自立を損ない貧困化を招き、社会的な格差を生み出す側面があるのです。私たちは、開発によって被害を受ける人びとから直接話を聞き、現場の問題を理解しながら、一方で、開発政策決定者・実施者らとも議論を行っています。

対話を通じて開発事業や開発政策を改善し、「開発」の負の影響を予防・軽減すること。それが私たちメコン・ウォッチの活動です。

メコン・ウォッチの取り組み

1. 開発事業・政策および開発主体（開発機関、現地国政府、民間企業）の情報収集と分析
 - ダムや発電所などの事業の環境アセスメントの分析や、各国が開発を進める上での環境政策などを調べます。
2. メコン河流域の人びとによる自然資源管理や生計のありかたへの理解とリソース化
 - 開発が行われる場所に暮らす人たちの生活の情報を集め、文書や映像にまとめ公開します。
3. 過去の実例を含め、開発の影響に関する情報収集・分析・リソース化
 - 今まで行われた開発事業に伴い発生した悪影響や住民の貧困化の教訓を集め資料化します。
4. メコン河流域や日本を含む援助・投資国のNGOや一般市民、事業関係者への情報伝達とネットワーク化
 - 開発が行われるメコン河流域国と支援・実施する側の国のNGOや市民に事業の問題点などを伝えます。また、同じ懸念を持つNGOや市民グループと協力関係を築き問題解決のために協同します。
5. 開発主体が持つ政策・制度を使った開発主体への働きかけ
 - アジア開発銀行などの各機関が持つ異議申し立ての制度を活用し、現地の声を開発機関に届けると共に、問題点を公にして開発機関が解決に向けた動きを強めるよう促します。
6. 援助国・援助機関を通じた流域国との環境社会配慮政策の改善への働きかけ
 - ガバナンスの脆弱な国では、市民の声が十分政策に反映されません。一方、メコン河流域に対して援助を実施する国や機関は、相手国の環境関連政策の策定や改善にかかる機会を持っています。ここに住民の声や過去の問題を伝えることで、当該国の環境政策が現地の問題を解決するツールとなるよう提言を行います。

【メコン・ウォッチの生い立ち】

メコン・ウォッチは、カンボジア内戦終結・和平が進展した後の1993年6月に活動を開始しました。和平に伴って、カンボジアだけでなく、ラオスやベトナムを含めたメコン河流域国への開発援助が急速に拡大した頃です。80年代からこの地域で草の根の援助活動を行っていた日本のNGOは、援助の拡大が現地の生活様式や自然環境を破壊するとの懸念を持ち、開発の被害を監視し、政策改善を提言するネットワーク組織としてメコン・ウォッチを立ち上げました。その後、98年に会員制の任意団体に移行し、2003年9月には特定非営利活動法人（NPO法人）として再スタートを切りました。

【中期目標 2013～2016年】

1. メコン河流域国や流域全体での開発計画の様々な過程で、過去の開発の教訓が反映され、影響を受ける人々の意見が尊重されるような事例を増やす。
2. メコン河流域国において、過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活様式の豊かさを反映した環境社会配慮政策・制度の改善が行われた事例を増やす。
3. メコン河流域国での過去の開発の教訓および自然資源とそこに根ざした生活の豊かさを理解する人々を増やす。

2016年度の活動

【2016年度の現地状況と私たちの活動から起きた変化】

2016年11月、多くの人が待ち望んでいたニュースが飛び込んできました。ベトナムが原子力発電所の建設を白紙撤回したのです。報道では原子力発電の経済的競争力の低下、財政状況の悪化が主な理由とされていましたが、ベトナム側は、南シナ海での中国との緊張関係も懸念材料と示唆していました。原発の危険性がベトナムの政策決定者に伝わったのであろうことと、日本のインフラ輸出政策の無謀さ、未だに収束しない国内の原発事故の問題を改めて突きつけられたように思います。



原発予定地近くの賑やかな漁村と調査機材が置かれた浜辺(2012年撮影)

ベトナム共産党の決定という形で中止されたものの、その陰に多くの市民の働きかけがありました。特に、日本のベトナム研究者の方々が様々な情報を翻訳しベトナムに伝えていったことは、言論が制限される同国で問題を伝える大きな力になったと思われます。メコン・ウォッチは、以前より原発輸出の問題に取り組み、特に福島原発事故以降にはセミナーやシンポジウムを開催してきました。2015年には、日本政府にベトナムへの原発輸出中止を求め、ベトナム政府に事業の再考を求める声明をまとめ、97団体の署名をもって日英越語で発信しました。今年度は、直接的な活動は行っていませんでしたが、建設予定地近くで持ち上がった、バックアイ揚水発電所に注目して情報発信を行いました。揚水発電所は原発で余剰となる夜間電力の消費のために作られる可能性が高い施設で、この事業が原発の周辺環境整備だったのではという疑問があるからです。事業が進むか否かはベトナム政府次第ですが、私たちは原発輸出の周辺環境整備にODAが使われないよう、今後も監視が必要だと考えています。

また、ベトナムは電力の安定供給のため石炭火力発電所を増やしており、資金の一部は日本政府から出ています。深刻化する気候変動にもかかわらず、日本政府は石炭火力発電所輸出を推進していますが、これについても他のNGOと協力して国際協力銀行（JBIC）との対話を続けています。

カンボジアでは、2017年のコミューン選挙、2018年の国政選挙に向け、市民の権利が著しく制限された状態が続いています。北東カンボジアのメコン河支流で建設が進むセサン下流第2ダムでは、未だに200世帯ほどが水没地からの移転を拒んでいます。メコン河本流では、サンボーリストゥントレンという二つのダムの調査も行われることが明らかとなっています。ラオスで進むダム開発と合わせ、メコン河の生態系の劣化がますます進行しています。また、影響を受ける人たちの最大の懸念は、移転問題です。私たちは過去のダム事業の教訓から起こりうる影響を住民に伝えるとともに、人々の自然利用についても記録を始めています。

タイでは、軍司令官へ事実上の全権を与える暫定憲法44条が実際に適用されるケースが相次ぎ、市民が自由に政策を議論する状況にはありません。2000年ごろに持ち上がり、市民の強い反対で中止になったメコン河上流浚渫事業が復活したことも驚きです。既に道路の整備が進み、中国からラオスを通る高速鉄道の建設が進む中、メコン大ナマズを含む希少種の産卵場と目される早瀬を含む重要な環境が、大型船航行の障害になるとの理由で爆破されようとしています。これには、北タイの住民グループを含む多くの人たちが反対をしていますが、予断を許さない

状況です。世界銀行が融資をしてから四半世紀が経過したパクムンダムの状況についても、引き続き現地から情報を得ています。住民は変わらず、ダムの水門開放による影響緩和を求めていますが、現在の政治状況で交渉は難航しており、改めて開発の傷の深さ、影響の長さを思い知らされます。一方、同じムン川の中流域にあるラーシーサライダムの影響住民と、残っている魚の調査も続け、資源の持続的利用に向けた知見の構築をお手伝いしています。

ラオスは、2006年以降、継続して年8%前後の経済成長率を維持していますが、外国資本による土地収奪や、農業投資による環境影響が深刻化し、貧富の格差拡大など開発の負の影響が顕在化してきています。2012年末に同国政府の関与が疑われる形で誘拐されたマグサイサイ賞受賞者、ソムバット・ソムポーン氏の行方は未だに分からず、人権状況の改善は見られません。そうしたなかで、メコン河下流では3基目の本流ダムとなるパクベンダムがメコン河委員会の「通知、事前の協議および同意の手順(PNPCA)」に進み、中国とラオスを結ぶ高速鉄道の建設が着工されるなど、大規模インフラ開発が進められています。私たちはラオスで、土地問題等の開発による影響や地域の人びとの資源利用を調査、同国にある豊かさの記録と発信、また、信頼できる地方行政官との間で問題共有を続け、環境・社会問題を提起し続けています。

ミャンマー（ビルマ）は新政権樹立後、未だに明確な国の開発指針が示されていません。日本の大手企業の計画する複数の石炭火力発電所計画に新政権がどのように臨むのか、市民社会は注目しています。日本の官民が関与するティラワ経済特区の開発では、影響を受けた住民が国際協力機構（JICA）に対し2014年に行った異議申し立てでは、独立の審査役から問題解決に向けた提言が出ています。提言のうち、住民がずっと求めてきた安全な水や共有地の提供などがようやく始まりましたが、移転当初に背負った負債や就業機会の喪失のため、人々が生活を立て直すにはほど遠い状況です。また、同特区の次期開発区域に関する移転プロセスについては、これまでと同様の問題が発生する懸念があり、モニタリングを継続しています。

A. 調査研究

メコン・ウォッチでは、2つのタイプの調査研究活動を行っています。1つは、自然資源に依存して生活する人々にとって、潜在的な脅威となるような開発プロジェクトやプログラムのモニタリングです。近年では政府や国際協力機関に加え、民間企業主導によるプロジェクトも増えており、企業活動もモニタリングの対象となっています。もう1つは、特定の開発プロジェクトと結びつくものに限らず、人々の生活や環境とのかかわりについて基礎的なデータを集め、総合的な理解を深めるために地域住民と協力して行うフィールド研究です。こういった調査研究から得られた情報や知識は、メコン・ウォッチの政策提言活動の基盤となっています。

A-1. プロジェクトモニタリング

日本の国際協力機構（JICA）などを通した二国間援助案件、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）の融資がかかわる水力発電プロジェクト、経済特別区開発、道路・鉄道改修事業などを対象としてモニタリングを継続して行いました。

2016年度のモニタリング案件には次のような事業があります（括弧内は開発資金を提供・検討している主体など）。それぞれの事業の詳細については、メコン・ウォッチのウェブサイトをご覧ください。

【ミャンマー】
ティラワ経済特別区(SEZ)開発(JICA)



適切な移転・補償措置を求めるバナーを掲げたティラワSEZ第2フェーズ予定地の農家

日本の官民がヤンゴン近郊で進めるティラワ SEZ では、第 1 フェーズ（400 ヘクタール）の開発で住民 68 世帯が立ち退きにあってから 3 年が経過しましたが、生計回復は途上です。残されている課題を現地調査等で詳細に把握し、適切な対応を主に JICA を通じて働きかけています。

また、第 2 フェーズで同様の問題が繰り返されぬよう、環境アセスメントでの意味ある住民参加の確保や、移転プロセスでの透明性と早期の生計回復措置の準備について提言を続けています。

- ・ ダウェイ経済特別区（SEZ）開発（JBIC、タイ民間・日本民間ほか）
- ・ 南部経済回廊開発（JICA）
- ・ 少数民族のための南東部地域総合開発支援（JICA）
- ・ モン・イエ郡石炭火力発電事業（東洋エンジニアリング（TEC）のタイ関連会社 TTCL）
- ・ エーヤワディー管区ガヨーカウン石炭火力発電事業（三菱商事、J-POWER ほか）
- ・ タニンダーリ管区タラブイン石炭火力発電事業（丸紅、タイ発電公社ほか）

【ラオス】

- ・ メコン本流サイヤブリダム（タイ民間）
- ・ セカタムダム（関西電力・JICA）
- ・ メコン本流ドンサホンダム（マレーシア民間）
- ・ ナムトゥン 2 ダム（世銀・ADB・仏民間ほか）
- ・ ナムニアップ 1 ダム（関西電力・JBIC・ADB）
- ・ メコン本流パクベンダム（中国民間）

【タイ】

- ・ パクムンダム（世界銀行・タイ発電公社）
- ・ タイ水資源管理事業

【カンボジア】

メコン本流サンボーダム

カンボジア政府は、同国民間企業のロイヤルグループが、実現可能性調査を行なうことを許可しました。メコン河全体への環境影響が大きいだけでなく、大規模ダムの貯水による農地や居住地の喪失を懸念する声が上がっています。カンボジアの食料安全保障にも大きな負の影響があることから、現地での調査を開始しました。

- ・ GMS 鉄道改修事業（ADB）
- ・ トンレサップ西部灌漑事業（JICA）
- ・ セサン下流 2 水力発電所（中国・カンボジア民間ほか）
- ・ セサン・スレポック・セコン川流域開発（中国民間ほか）

【ベトナム】

- ・ ニントゥアン第 2 原子力発電開発（日本政府経済産業省）
- ・ バックアイ揚水発電所（JICA）

A-2. 調査研究

2016年度に実施した調査は下記の通りです。

◆ラオス・持続的土地区画整理事業に関する調査

これまでラオス北部の中国企業の投資によるバナナ栽培、南部の地域住民によるコーヒー栽培についての調査・映像での記録を行ってきました。今年度は、それぞれの映像作品の英語・日本語字幕版が完成し、YouTube で公開するとともに、日本・ラオスで上映会を開催しました。

また、ラオスの土地法の改正に向けた提言活動に、ラオスで活動する国際NGOネットワークの傘下にある「土地に関する情報ワーキング・グループ（LIWG）」のメンバーとして加わり、問題提起を行っています。

B. 現地プロジェクト

現地プロジェクトは、メコン河流域国の地域住民の自然資源のあり方を理解すること、人々が自然と共に生きる姿を記録すること、そして、地域住民による自然資源管理を支援することを目的とした活動です。

◆外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識によるコミュニティのアドボカシーカ強化（ラオス・カンボジア）

ラオスでは、南部チャンパサック県と中部のサワンナケート県で、地元のテレビ局と共に活動しています。今年度は食料や水と自然というテーマで数本の映像を制作、現地のテレビ放送用に提供しました。開発に伴う環境汚染や健康問題の懸念から、プラスチックの野焼きの危険性を訴える短い映像制作にも着手しています。また、今年度は首都ビエンチャンでも上映会を開催しました。



カンボジアでは、北東部のクラチエ州で現地NGOと新たに活動を始めています。住民がダム建設から受ける影響を外部に説明するツールとしての自然・文化資源のマップ作り、ダムの問題を理解するための村での上映会、また、カンボジア国内でのこの問題の認識を深めるために、村人と若者の交流も始めています。

◆資源利用をめぐる人びとの物語

川や森が育む自然資源に根差した生活が営まれて来たメコン河流域では、自然にまつわる伝説・昔話・諺などが数多く伝えられてきました。しかし近年、経済発展が急がれるなかで、急速に自然資源の減少が進み、同時に在来の自然資源利用と伝統的な口承文学の世界が失われつつあります。これまで、カンボジア、ラオス、タイでこうした「人びとの物語」を記録する活動を行い、3カ国で収集した物語を題材に小中学生向けの環境教育教材を作成しました。2016年度は、タイとラオスにおいて、地域の自然資源利用と物語についての調査を継続する一方、こうした教材を活用し、地元小学校の児童を対象とする環境ワークショップを開催しました。

◆ムン川環境保全のための魚調査

メコンの重要な支流であるムン川では、パクムンダムを始め河口から3つの大型ダムが建設され、メコン河の環境と切り離されたような状態が続いている。その中でも、中流域では広い湿地があり、生き残っている魚がいます。開発が進むメコン河流域の中で、少しでも魚の多様性を維持し、住民がそれを利用する環境を残せるよう、住民の知見により魚の産卵行動を記録、地域と流域で共有するための調査を行っています。



C. 日本や海外での情報発信

◆セミナー・講演会

メコン河流域国との開発や環境に関する問題をお伝えする活動です。2016年度は、セミナーや上映会など、9回開催しました。(セミナー・講演会の一覧は[参考1](#)を参照)。

◆機関誌『フォーラム Mekong』

広く多くの方に情報を伝えるため、電子版の機関誌『フォーラム Mekong』を発行しています。過去のバックナンバーもPDF版としてネット上に公開中です。

◆メコン河開発メールニュース

メコン・ウォッチでは、メコン河の開発と環境に関する情報をメールニュースとしてお送りしています。2016年度は、18本の日本語メールニュースを配信しました。また、ティラワSEZに関する要請書など、計3通を発出しました。

◆ウェブサイト

流域で起きている問題の多さやスピードに更新の速度が付いて行かないことが引き続き課題です。ティラワSEZに関しては、英語ブログでの発信を続けていますが、英語のホームページは抜本的な更新が引き続き課題です。Facebookやツイッターを活用して情報拡散の試みを続けています。

◆講師派遣・研究発表

メコン河の開発と環境や政府開発援助に関するテーマの講演会やセミナーに、メコン・ウォッチのスタッフを派遣しました([参考2](#)を参照)。2016年度はスタッフが各大学で56回の講義、7か所での講演を行いました。

◆マスメディアへの情報提供

メコン・ウォッチのメディアへの情報提供の目的は、メコン・ウォッチの活動そのものを報じてもらうのではなく、メコン・ウォッチが懸念している開発問題について報道してもらうことにあります。メコン・ウォッチが関係した報道は、今年度は8本でした。

*メコン・ライブラリー：メコン・ウォッチが収集した資料を公開していましたが、現在は閉鎖中です。市民社会の情報公開を求める働きかけにより、国際援助機関の多くの情報はネット上で公開されるようになりました。そのため、私たちが収集した資料も公開の必要性が減じたと判断しています。過去の資料の活用は相変わらず課題ではあります。

D. 政策提言

政策提言活動としては、（1）個別プロジェクトの改善に関する働きかけ、（2）メコン流域諸国の開発の在り方に関する働きかけ、（3）以上の経験を日本のODAなどのルールに反映させるための働きかけを実施しています。

◆個別のプロジェクトの改善に関する働きかけ

プロジェクトモニタリングを通して明らかになった問題の改善を働きかけるため、下記のようにJICA、外務省・財務省と個別案件に関する協議を行いました。このうち、財務省との定期協議での議題提出は参考5にあるとおりです。

◆メコン流域諸国の開発の在り方に関する働きかけ

流域的な課題への取組みと市民社会ネットワークの拡大

メコン河流域諸国では、従来の大メコン圏経済地域構想に加えて、最近のアセアン統合を背景に、これまで以上に多様な課題に取組む、国境を越えた市民社会・NGOの協働が求められています。メコン・ウォッチは、これまで通り、セーブ・ザ・メコン連合のメンバーとしてメコン河本流での巨大ダム開発に関する監視・提言活動を続けています。ほかにも、中国政府やアジア・インフラ投資銀行（AIIB）による対メコン河流域諸国への投資、市民主導のオルタナティブ作りや市民参加のあり方、民間企業のビジネスにおける人権基準の確立といった課題などで、他のNGOや住民団体と情報・意見交換を行ってきています。

ラオス：ナムトゥン2ダム（世銀・ADB・仏民間ほか）



世界銀行やアジア開発銀行（ADB）が成功事例として喧伝している同事業の影響地では、未だに解決されていない問題が山積しています。導水先のセバンファイ川では漁業被害だけでなく、河岸浸食も起きています。また、この事業の準備でラオスの移転政策の向上のためADBの支援で作られていた「移転と補償に関する首相令192号」が失効していることが明らかになりました。メコン・ウォッチは新しい首相令の問題点を明らかにし、ラオス国内で政策提言を行う「土地に関する情報ワーキング・グループ（LIWG）」に提案を行いました。

また、8月には、世銀/ADBに質問状を送付し、セバンファイ川の問題などの対応を求めているほか、定期的に開催されている日本の財務省-NGO協議でも移転実施期間の延長、同事業の便益とされる歳入・歳出管理の透明性について議論を行い、日本政府、世銀・ADBへの働きかけを通じ影響緩和を働きかけています。また、市民社会が事業便益と被害を客観的に検証できるよう、関連情報の公開も求めています。

参考資料

参考 1

メコン・ウォッチのセミナー・講演会 2016年4月～2017年3月

年月日	イベント名	テーマ・表題	講演者
2016年6月3日	【連続セミナー】「ラオスにいったい何がある…？」映像に見るこの国の今（1）	第1回 精霊は森を守る？ 精霊信仰と林産物利用、開発	東智美
6月17日	【連続セミナー】「ラオスにいったい何がある…？」映像に見るこの国の今（2）	第2回 バナナ、コーヒーは暮らしを変える ラオスのプランテーション・農業投資と人々	東智美
6月23日	【連続セミナー】「ラオスにいったい何がある…？」映像に見るこの国の今（3）	第3回 海の無い国の島暮らし シーパンドンの暮らしとドンサホンダム	木口由香
6月25日	【上映会とトークセッション】ダムがくれた「めぐみ」：使わないエネルギーと自然に生かされた暮らしの消失	カンボジアの人々の暮らしとダム開発の影響について、映像を交えた紹介	木口由香
9月26日	【国際セミナー】熱帯林とプランテーション：持続可能な森林利用に向けて 環境と人権に配慮したパーム油・紙の調達とは	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、環境・人権に配慮したパーム油や紙を調達し、熱帯林の保全と持続可能な森林利用への企業貢献について考える。	協力団体
9月27日	【セミナー】ミャンマーへの投資と環境社会問題-ティラワ経済特別区の影響住民を迎えて	ティラワSEZ開発の影響住民による、地元の生活状況や同事業の問題点の報告、解決に向けたNGOの取り組み等について。	土川実鳴 ミャンマーのゲスト Earth Rights International スタッフ
11月24日	【セミナー】経済成長で幸せになれる？ミャンマー（ビルマ）の経済開発と日本	2つの経済特別区開発の中で、今後の日本のミャンマーへの関わりで何が懸念されるのか。	木口由香 土川実鳴 アーユス理事
12月6日	【セミナー】見る・伝える：カンボジアの人々の苦悩と希望—人権状況の今と女性たちの闘い	カンボジアの現在の状況を生み出す政治的な背景、立ち退きに直面する住民の様子、日本とカンボジアの関わりについて。	外部講師
1月31日	【セミナー】どこへ行く、原発輸出？～泥沼化する国際原子力産業の実態と各国の選択～	報告：ベトナムにおけるバッカアイ揚水発電所とODA	木口由香

参考 2

**メコン・ウォッチのスタッフによる講演・講義
2016年4月～2017年3月**

年月日	講演場所/主催	テーマ・表題
2016年4月2日	【セミナー】アジアの市場経済移行国におけるガバナンス—ベトナムとミャンマーの資源・エネルギー開発と生活・文化・環境—	日本からの援助、投資が集中しているベトナムとミャンマーの開発事例の報告
6月15日	コー円卓会議セミナー	「企業活動のコミュニティへの影響 —ミャンマー・ダウェイ経済特区の事例を中心に」
10月14日	めぐろシティカレッジ	「水の国カンボジア」-川と暮らしと開発
10月29日	京都大学バンコク事務所勉強会	「水が所有されるとき—タイ・アユタヤ水辺の暮らし」上映と報告
12月5日	愛知県立大学地域連携センター事業「アジア・新興国プログラム」連続セミナー	国際河川メコンの人びとの暮らしと開発
12月10日	ロータスシネマ	「ポバティ・インク」上映会でのコメント
2017年1月13日	【フォーラム】ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)助成発表フォーラム第5回	報告：日本の公的資金が格差社会を生まないために ミャンマーで日本が関与する大規模開発事業に関するアドボカシー活動
大学での講義：一橋大学『地域研究（アジア・アフリカ）』他、関東学院大学、青山学院女子短期大学など、各大学で計56回		

参考 3

**メコン・ウォッチスタッフが執筆した原稿一覧
2016年4月～2017年3月**

年月日	執筆・出演	テーマ・表題
2016年5月3日	Mekong Commons	Pak Mun Dam: 25 years after World Bank's loan, problems remain
6月22日	Cambodia Daily	Will Lower Sesan 2 Dam Be a food-security catastrophe?
6月	Humanity and Nature	Plants, Animals, Salt, and Spirits: How People Live with and Talk about the Environment
8月	World Rainforest Movement Bulletin	Stories, Identity and Struggles: How Local Communities Live with and Talk about Mekong's Landscape
2017年3月31日	『共生の文化研究 No. 11』. 愛知県立大学多文化共生研究所.	「国際河川メコン河の人びとの暮らしと開発」

参考 4

**メコン・ウォッチが関係した記事・番組一覧
2016年4月～2017年3月**

年月日	掲載紙名	テーマ・表題
4月2日	朝日新聞Globe	[ラオス・ルアンパバーン]ダム開発で失われるもの
10月4日	日経新聞	農産物、高まる環境意識 パーム油にも独自認証 コスト増でも対応急務
9月29日	NNA	ティラワ特区の移転住民訪日、開発反対の構え
10月19日	社会新報	ミャンマーの経済特別区開発 競技なき住民移転 JICAと日本企業に改善訴え
11月1日	Bloomberg Business Week	A Water Fight Like No Other May Be Brewing Over Asia's Rivers
12月27日	Al Jazeera	Critics Debate Environmental Impact of Xayaburi Dam in Laos
2017年1月22日	共同通信(中国新聞などに掲載)	1年で163種の新種確認 生物の宝庫 メコン河流域開発の影
2月1日	しんぶん赤旗	原発輸出から退け ODA見直し訴え NGOなど集会
3月5日	朝日新聞Globe	[ラオス]「発電機」になる内陸国

参考 5

**政府関係機関との協議
2016年4月～2017年3月**

年月日	協議の名称など	提起したテーマ・問題
2016年4月1日	JICA個別会合	ティラワ経済特別区開発事業の移転問題等について
4月25日	JICA協力準備調査WG会合	ベトナム・バッカアイ揚水発電所について。オブザーバー参加
5月19日	財務省個別会合、JBIC個別会合	ベトナム石炭火力発電所の問題について
6月24日	財務省・NGO定期協議	「ラオス・ナムトゥン2水力発電事業(IDA、IBRD、MIGA、ADB)に関する世界銀行・アジア開発銀行の今後の関与について」
8月9日	JICA個別会合	ベトナム・バッカアイ揚水発電所について
9月13日	世界銀行・ADBとの個別会合	ラオス・ナムトゥン2ダムについて
9月28日	JICA個別会合	ティラワ経済特別区開発事業の影響緩和策実施と移転問題等について
11月10日	石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)個別会合	カンボジアの金鉱開発について
11月18日	JICA個別会合	ティラワ経済特別区開発事業の影響緩和策実施と移転問題等について
12月16日	JBIC個別会合	ベトナム石炭火力発電所の問題について
2017年2月24日	財務省・NGO定期協議	「ラオス・ナムトゥン2水力発電事業(IDA、IBRD、MIGA、ADB)の「持続的開発モデル」としての課題について」
3月16日	NGO-JICA協議会	「環境社会配慮ガイドライン改定における市民社会の参画について」
3月23日	JBIC個別会合	ベトナム石炭火力発電所の問題について

役員・顧問

【理事】

福田健治 代表理事
東智美 副代表理事
鬼塚円クリスティーヌチェイス
木口由香
坂本有希
清水規子
新江利彦
土井利幸
長瀬理英
米倉雪子

【監事】

川村暁雄

【顧問】

松本悟

スタッフ

遠藤諭子 東京事務所事務担当（常勤）
鬼塚円クリスティーヌチェイス ビルマ担当（非常勤）
木口由香 理事、事務局長（常勤）
土川実鳴 ビルマ担当（非常勤）
土井利幸 理事、流域担当（常勤）
林真理子 ラオス担当（非常勤）
東智美 理事、ラオス担当（常勤）

（役員、スタッフとも 2017 年 3 月 31 日時点）

主な助成団体

Foundation Open Society Institute
Oxfam Australia
The McKnight Foundation
アーユス仏教国際協力ネットワーク
ソーシャル・ジャスティス基金
三井物産環境基金

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2016年度収支計算書
 2016年4月1日～2017年3月31日

単位：円

収入

会費	367,899
寄付金	52,852
事業収入	809,055
調査研究	0
情報発信	809,055
政策提言	0
助成金	15,462,787
委託収入	105,000
利息	16,503
雑収入	555,450
収入合計	17,369,546

支出

調査研究事業費	5,273,439
プロジェクトモニタリング	2,448,056
ラオス・持続的土地利用調査	147,538
調査研究事業人件費	2,677,845
現地プロジェクト費	6,971,972
外的開発の影響と伝統的資源利用の再認識	2,535,267
によるコミュニティのアドボカシーアクション	81,512
ムン川の魚の保全のための調査	1,850,487
自然利用をめぐる人びとの物語	2,504,706
現地プロジェクト人件費	
政策提言事業費	565,986
流域越境影響の緩和	46,778
政策提言事業人件費	519,208
情報発信事業費	2,655,217
上映会・セミナー	49,314
フォーラム Mekong	15,822
ウェブサイト	39,960
メールニュース	0
情報発信事業人件費	2,550,121
事務管理費	3,474,155
東京事務所	1,666,915
海外事務所	1,391
事務管理人件費	1,805,849
為替差損	64,623
支出合計	19,005,392

当期収支	△1,635,846
-------------	-------------------

期首繰越金	20,122,120
期末繰越金	18,486,274

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2016年度貸借対照表

2017年3月31日現在

単位：円

資産の部	負債剰余金の部
1. 流動資産	1. 流動負債
現金及び預金 23,759,810	未払金 0
未収金 350,000	前受金 5,951,416
	預り金 172,120
流動資産合計 24,109,810	流動負債合計 6,123,536
2. 固定資産	2. 剰余金の部
保証金 500,000	繰越金 18,486,274
固定資産合計 500,000	
資産の部合計 24,609,810	負債剰余金の部合計 24,609,810

監査報告書

2017年5月22日

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
代表理事 福田健治 様

監事 M. K. 福田 印

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人メコン・ウォッチの2016年度の事業報告書および計算書類について監査を行った。

監査にあたっては、理事会の議事録を検討したほか、帳簿、証拠書類検討など必要な手続きを行った。

監査の結果、事業は適正に実施され、また収支計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

以上

特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東

1-12-11 青木ビル 3F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: www.mekongwatch.org